

令和7年度 第2回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和7年5月30日（金）
2. 会 場 萩原農事センター 2階会議室
3. 開会・閉会 午後4時00分 ～ 午後5時15分
4. 出 席 者 教 育 長 中 村 好 一
委 員 河 尻 明 子
委 員 細 江 洋一郎
委 員 三 木 朋 哉
委 員 竹 田 小 織
委 員 無 笹 ゆかり
5. 欠 席 者 なし
6. 委員の他出席者 教育委員会事務局長 山 中 明 美
教育総務課長 細 江 実
学校教育課長 武 田 由香里
文化財課長 松 井 智 之
学校給食センター所長 今 井 健 人
地域振興課係長 島 田 泰 明
地域振興課長補佐 古 谷 卓 也

7. 付議案件

- 日程第1 会議録署名者の指名
日程第2 会期について
日程第3 前回会議録の承認について
日程第4 教育長報告及び事務局報告について
日程第5 議第8号 就学援助申請に係る審査について
日程第6 議第9号 下呂市障がい児教育支援委員会委員の任命について
日程第7 議第10号 下呂市地域クラブ指導員の委嘱について
日程第8 協議、報告事項
・下呂市奨学金業務委託について
・各課業務報告
・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教育長 これより、令和7年度第2回下呂市教育委員会を開会します。
教育長 日程第1、会議録署名者を指名します。本日、細江洋一郎委員にお願いします。
教育長 日程2、会期について。会期は本日1日としてよろしいでしょうか。
（委員全員 異議なし）
それでは会期は本日1日といたします。

教育長 日程第3、前回会議の承認について、事務局より説明をお願いします。

(事務局長 会議録要旨を朗読)

教育長 ただ今の会議録にご異議がある方ありませんか。前回の会議について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 それでは前回会議録について承認といたします。

教育長 日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

① 教育委員と教育長の任命書交付式の報告

小口晃生教育委員の退任より、無笹ゆかり教育委員が任命されました。また、私も前教育長の残りの任期を終え、2期目の任期を任命されました。5月19日に市長から任命書を交付いただきました。教育委員の任期は4年、教育長の任期は3年です。よろしくお願いします。

② 叙位叙勲の伝達

5月23日下呂小学校長を最後に退職されました斎藤耀善氏に自宅にて瑞宝双光章をお渡しました。また、5月27日には、下原小学校長を最後に退職され、昨年度お亡くなりになった熊崎信雄氏に瑞宝双光章と叙位を教育長室において奥様にお渡ししました。お二人とも下呂の教育の発展に大きく寄与された方です。

③ 岐阜県市町村教育委員会連合会定期総会の報告

5月2日、岐阜市教育研究所にて令和7年度岐阜県市町村教育委員会連合会定期総会が行われ参加してきました。令和6年度事業報告、役員承認、令和7年度事業計画等の議事を行いました。令和7年度の会長には、岐阜市教育委員の岡本達明様が就任されました。その後、西宮市教育長 県教委支援課長の経歴をもつ藤岡謙一氏のご講話をお聞きしました。

④ 東海北陸都市教育長協議会定期総会と全国都市教育長協議会定期総会

4月24日から25日に東海北陸都市教育長協議会定期総会が伊勢市で、5月14日から16日に全国都市教育長協議会定期総会が埼玉県川越市で開催され参加しました。全国教育長会では、下呂市の働き方改革、中学校の16時30分生徒の活動終了に伴う日課変更が文科省の行政説明で取り上げられました。また、他県の教育長さんと交流を行い、親交を深めてきました。愛知県岡崎市の安藤教育長さん、校内教育支援センターを提言された方ですが、夏休みの教職員研修の講師を頼むことができました。

⑤ 子どもたちの行事

5月3日、4日に鳳凰座歌舞伎公演が開催されました。竹原小学校、中学校の子どもたちがこども歌舞伎を披露しました。見応えがある演技でした。また、竹原中学校の生徒はボランティアとしても活躍していました。

5月21日から春の運動会が始まりました。口火をきった学校は、萩原北中学校。24日は、馬瀬中小学校。28日は、萩原南中学校、竹原中学校、金山中学校、6月4日には萩原小学校の運動会が開催されます。

⑥ 中学生海外派遣事業合同報告会

研修から間もなく思い出が色濃い5月24日にケチカン、ペンサコーラ海外派

遣事業報告会を開催しました。国際交流やホームステイを経験した生徒の言葉にはたくましさを感じました。一皮むけた生徒の姿を見ることができました。市長や議長から講評をいただき、私からも今後の示唆を与えました。今後の活躍に期待です。

教育長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。
(質疑等なし)

教育長 続きまして、事務局報告をお願いします。

事務局長 教育総務課の学校訪問についてご報告いたします。5月7日から20日の間に、私と学校教育課の細江課長、施設担当の青木係長と学校事務職員の中川統括で市内の小中学校を訪問しました。毎年、年度当初に各学校から施設修繕箇所等について要望を受け、校長先生にも同席いただき、学校事務職員からの説明と現地確認を行っています。大規模な工事や更新期を迎えた施設・設備の改修等については、それぞれ予算計上しておりますが、それとは別に「施設維持補修費」として大枠で予算を確保して学校からの要望に基づいて対応しています。予算の範囲内ではありますが、子どもの安全安心を念頭に優先順位を決めながら、より良い学校生活が送れるよう整備を行っていきます。

教育長 事務局報告について、ご質問、ご意見はありませんか。
(質疑等なし)

教育長 教育長報告及び事務局報告は、以上で終わらせていただきます。

教育長 続きまして議第8号 就学援助申請に係る審査について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長 説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はございませんか。

<質疑等非公開>

教育長 日程第5、議第8号について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認といたします。

教育長 続きまして日程第6 議第9号 下呂市障がい児教育支援委員会委員の任命について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長 説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はございませんか。

教育長 昨年度から大きく変更があったのは、当て職以外では2番の山岸先生でよろしかったでしょうか。

学校教育課長 2番の山岸先生が新しくなりました。昨年度までは南飛騨せせらぎ病院の笠原先生にお願いしておりましたが、今年度からご都合がつかないとのことでしたので、新たに専門家である山岸先生にお願いいたしました。

教育長 その他、質疑はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 日程第6、議第9号について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 日程第7、議第3号 議第10号 下呂市地域クラブ指導員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長 説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はございませんか。

教育長 南中学校の吹奏楽部の2名の指導員は、高山からの指導者ということでよろしかったですか。

教育総務課長 その通りです。80番、81番のお二人については、高山市在住の方です。本来ならば下呂市在住の吹奏楽関係者の方々の力をお借りしたいと思っておりましたが、団長にもお話しし依頼したところ、そのような方がいらっしゃらなかったということで、許可を得て高山市の方をお願いしました。

教育長 その他、質疑はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 日程第7、議第10号について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 全員挙手、承認いたします。

教育長 日程第8、協議、報告事項になります。はじめに、下呂市奨学金業務委託について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長 説明)

教育長 ご質問やご意見がございましたら、お願いします。記者発表前の機会ですので、ご質問いただければ不明点が明確になるかと思います。

教育長 「下呂市みらい奨学金」という名称になったということでよろしいですね。

教育総務課長 はい、その通りです。

教育長 在学中の4年間は利息がつかず、その後の4年間も利息がつかないとのことですが、この期間は返済を行うのですね。

教育総務課長 はい、元本のみの返済です。

教育長 元本を返済し、多く返済すれば負担が軽減される、という理解でよろしいでしょうか。

教育総務課長 その通りです。最大で8年間無利子期間がありますので、その期間中に返済すれば無利息で借入できることになります。

無償委員 資料の「下呂市育英資金」は現在も実施されている制度でしょうか。

教育総務課長 今年度までは現行制度を継続し、来年度から新制度に切り替わります。

三木委員 貸付の定員についてはどのようになっていますか。

教育総務課長 貸付人数については、100人から120人程度を考えております。現行の下呂市育英資金制度では今年度の利用者は2人でした。現行制度の利用状況を踏まえ、目標としては100人程度に借りていただければと考えていますが、現時点では貸付上限人数は定めておりません。今後、市が利息相当額を金融機関への委託料として負担するため、本定例会で債務負担行為として予算を上程する予定となっています。

竹田委員 例えば、4年間の貸付期間中に3年目で借り入れが不要になった場合、その時

点から返済を開始することは可能でしょうか。4年目からでなければ返済はできないのでしょうか。

教育総務課長 4年目の卒業時点での借入額が最終的な借入額となります。そのため、3年目で必要がなくなった場合は、4年目までにその借入額を減らすことはできます。4年目まで借りていただいた上で、その時点での借入残高が確定します。その間に積極的に返済し、全額返済が完了すれば、利息なしで借り入れたことになります。

事務局長 学生の想定には、短期大学や専門学校（2年または3年制）のケースもあります。この奨学金は年間120万円の枠で、最長4年間、総額480万円まで借入れが可能です。そのため、在学期間によって借入額は変わります。竹田委員がご質問されたように、4年目に借入れが不要になった場合については、教育総務課長が説明した通りです。例えば3年間で360万円借入れた場合、4年目の借入れがゼロであれば、最終的な借入枠は360万円となります。また、他の奨学金からの借り換えも可能としております。当初は高校3年生の新卒者のみを想定していましたが、本制度の有利性から、在学途中から利用したいという方もいると考え、途中からの利用も可能としました。以前の会議で三木委員から、中途退学や留学した場合の扱いについてご質問がありました。この制度では4年間の貸付枠を設けています。例えば、留学のために一時的に中断する場合、それまでの借入額、例えば2年間で240万円は確定しますが、再度利用を開始すれば、最大480万円の枠内で残りの額を借入れることが可能です。

細江委員 私の娘も奨学金を借りていました。卒業して10年になりますが、最近返済の話が出てこないのも、おそらく返済が終わったのではないかと思います。この制度は併用可能でしょうか。日本学生支援機構のような他の奨学金制度との併用も可能だと思いますが、最も心配なのは、返済が困難になった場合です。この場合、益田信用組合に返済まですべて請け負ってもらえるのか、それとも過去に他の銀行への借り換えを勧めるなどの実績があれば教えてください。

教育総務課長 まず、下呂市育英資金については、これまで貸し倒れは発生しておりません。返済が若干遅れる方は1名いらっしゃいましたが、現行制度では月額2～3万円の少額の奨学金のため、大きな貸し倒れには至っていません。本奨学金制度を設計するにあたり、金融機関に確認したところ、教育ローンは最も貸し倒れ率が低いローンであると伺っています。ご質問の貸し倒れについてですが、懸念される点だと認識しております。貸し出しの際には、保証人と、別世帯のもう一人の保証人を立てていただきます。それでも貸し倒れとなった場合は、下呂市の奨学金制度を金融機関に委託しているため、最終的な債務保証は下呂市が行います。他の奨学金との併用も十分にあり得ます。併用については審査が必要となります。申請者の現在の借入れ状況などを踏まえ、金融機関が信用情報機関に確認した上で、最終的に貸し出しを判断いたします。

教育長 先ほど「4年と4年」と説明がありましたが、短期大学は2年、専門学校は3年の在学期間に、それぞれプラス4年で無利子期間となる、という理解でよろしいでしょうか。

教育総務課長 その通りです。最大8年ということで、4年制大学の場合は4年プラス4年で8年、短期大学の場合は2年＋4年で6年と、在学期間＋4年という形でご理解ください。

事務局長 この奨学金制度の貸付額の想定をする際に、過去の学生向けの調査やなども参考にいたしました。学生が最も多く借り入れている額は300万円程度という調査結果がありました。また、育英資金利用者へのアンケートでは、育英資金制度は貸付額が少ないため、日本学生支援機構のような他の奨学金を借りた上で、その上乗せとして利用されている方が多かったです。そのため、「下呂市みらい奨学金」をご利用いただければ、二重ローンを組むことなく、これ一本で十分に資金を賄えるような制度を構築したと考えております。

教育長 この制度の良さの中にカードローンタイプという記載がありましたが、必要な時に借り入れ、不要な時に返済も可能という認識でよろしいでしょうか。

教育総務課長 在学期間中は、不要な資金を返済することが可能です。ご自身のキャッシュカードのように、必要な時に引き出し、手元に余った際には返済ができる仕組みです。他の奨学金にはない、高い利便性が特徴です。

細江委員 久しぶりに「Uターン・Iターン」という言葉を聞いたのですが、30年、40年ほど前でしょうか、私の地区である中原地区でも、外で働いている方々にUターンを促す活動が盛んに行われ、実際に戻ってこられた方もいました。今回のUターン支援は市長の発案でしょうか。それとも、以前から使われていた言葉が再浮上した形でしょうか。

事務局長 資料にありますU・Iターン関連の支援制度は、今年度地域振興部で打ち出した施策です。「お帰り奨励金」という形でUターンを呼びかけ、下呂市へ戻ってきていただく方を支援します。U・Iターンという言葉は以前から移住促進策の中で使われていた言葉ですが、その取り組みを強化するものです。この「下呂市みらい奨学金」を利用された方にも、市内での就職や定住に繋がられるよう、返済支援制度も新設していく考えです。学生にはパッケージとしてしっかりとご案内いたします。益田信用組合の営業活動の中で周知徹底を図るとともに、市としても広報活動を積極的に行ってまいります。

教育長 IターンUターンという概念自体は以前から存在します。以前ほど強く打ち出されていなかったのは確かです。今年はこの奨学金の返済支援制度と合わせて、Uターンをさらに明確にアピールしていく方針ですので、よろしく願いいたします。

三木委員 カードで出し入れができるとのことですが、その際のATM手数料はどのようになりますか。

教育総務課長 大学進学のため、地元の金融機関を利用する方は少ないかもしれませんが、益田信用組合や十六銀行では無料で出し入れができます。その他の銀行では若干の手数料がかかりますが、セブン銀行系列のATMであれば、セブンイレブンなどでは無料で出し入れが可能です。手数料が必要な金融機関で借り入れた場合、手数料も借入額に上乗せされる形になります。

教育長 他はよろしいでしょうか。それでは、業務報告をお願いします。

(教育総務課長が業務報告について説明)

(学校教育課長が業務報告について説明)

(文化財課長が業務報告について説明)

(地域振興課係長が業務報告について説明)

(地域振興課係長が移動図書館車導入事業について説明)

教育長 各課業務報告につきまして、移動図書館車導入事業も含めてご質問等がありましたらお願いします。

細江委員 移動図書館は30年ほど前にもありましたが、その後中止された経緯がありました。この移動図書館車が導入されれば、おそらく萩原や下呂を中心として、馬瀬や小坂など図書館のない地域を巡回することになると思います。現在図書館はネットワーク化されていますが、本の物理的な移動は少ないです。この移動図書館の車両があれば、例えば下呂と萩原の図書館で、新刊ではないが、少し古くなった図書を図書館間で移動させて巡回するような運用ができるのではないのでしょうか。以前から提案していたことですが、この移動図書館車を使って各図書館間の図書の交換もぜひ行っていただきたいと思います。

河尻委員 5月15日の家庭教育リーダー研修会は、どのような方を対象に行われた研修会でしょうか。

地域振興課長補佐 家庭教育リーダー研修会は、PTAの子育て委員や会長、各小中学校の教頭先生を中心に、こども園や子育て支援センター、児童館の代表などが集まり、県から家庭教育の方針などを伝え、各小中学校やこども園における家庭教育に関わる年間計画を策定するところまでを協議する研修会です。

河尻委員 今までは別の名称でしたか。このリーダー研修会という名前を見た記憶がなかったのですが。

地域振興課長補佐 今までも同様の名前で毎年行っているものです。

教育長 数年前までは飛騨地区として実施していましたが、数年前から下呂市として地域ごとに行われるようになりました。

教育長 他はよろしいでしょうか。その他の報告に移らせていただきます。

(教育総務課長 ランドセル無償配付事業について説明)

教育長 6月1日からの申込み開始について、資料で質問1から8までは、まず今年度実施する内容ですね。この方針で進めること。そして、質問9から12については、昨年度と比較するためにアンケートを取るということですが、この方向で進めることでよろしいでしょうか。

教育長 質問8までの内容でランドセルを受け取ると回答した場合、途中で変更はできないのでしょうか。受け取り日時、会場まで選択するようになっていますが、その変更は可能ですか。

教育総務課長 10月1日を基準日として小学校入学の方にお渡ししますので、それまでは変更が可能です。変更については、資料に「申し込み完了後に変更がありましたらお電話ください」と記載されていますので、そちらで対応いたします。

細江委員 このランドセルに市で統一することは難しいですか。強制することはできないのでしょうか。

教育長 昨年の校長会で伺っています。学校側では何も規定を設けていません。子どもたちが自分で選択できる自由を大切にしたいという考えから、統一はしないよう要望が出ています。もし統一した場合、「なぜ統一するのか」という問い合わせが学校に来ることが想定され、それに対応する必要があります。下呂市は規則が少ないことを重視しており、学校側からも統一しないことを希望する声が出ています。この事業の実施により多くの人にとって経済的には良いということもありますが、昨年の教育委員会でも出たように、祖父母が孫にランドセルを買ってあげたいという希望もあるなど、学校として強制的に決める必要はないという意見が出ており、希望制としています。

学校教育課長 子どもたちが選択できる力を育むことも重要であり、ランドセルに限らず、様々なことにおいて統一をせず個性を尊重する学校運営を重視しているため、ランドセルについても同様の考えで進めております。

細江委員 難しいですが、バランスの問題です。もし従来のランドセルがごく少数派で数%しか利用されなかった場合、その子が全体の方に流れてしまう可能性もあります。確かに祖父母が買ってあげたいという気持ちは理解できますが、別のものを買い与えることも可能ではないでしょうか。祖父母がランドセルに固執して贈る意味がないと思います。

竹田委員 例えばきょうだいで上の子を買ってもらったランドセルを見て「私もこういうランドセルがいい」と思う子もいます。これを絶対と決めてしまうと、各家庭の事情が異なるため難しいと考えます。たとえ幼児であっても「私はこれがいい」と強く希望する子もいます。小学生になる時に「これは決まっているから」と言われることは、家庭内や学校側で説明が必要となり、難しいと思います。祖父母の気持ちだけでなく、親御さんの中にも「このようなランドセルを持たせたい」という気持ちや、ファッション性を求める方も多くいらっしゃいます。

無笹委員 随分前、私の子どもたちの時代には馬瀬地域に中切小学校と惣島小学校があり、惣島小は赤や黒のランドセルではなく、学校規定の統一されたランドセルを背負っていました。しかし、途中から親や子どもたちが「自由に可愛いランドセルを背負いたい」と希望するようになり、惣島の子どもたちも中切の子どもたちと同様に自由にランドセルを選べるようになりました。今ここで全てを統一してしまうと、先ほど竹田委員がおっしゃったように、子どもたちの自由が奪われ、せっかく1年生になる時の楽しみがなくなってしまうのではないかと懸念があります。私としては、やはり子どもたちに自由に選ばせてあげたいと考えます。

事務局長 岐阜県内を調べたところ、下呂市以外にも本巣市、北方町、安八町が昭和の時代からランドセルを配付しています。それがもう当たり前となっていて、ほとんどの方が利用しているのですが、全員に配付しているところでも使われない方はいると伺っています。下呂市の制度も希望制ではありますが、利用が増えれば、さらに多くの方に利用されるようになるのではないかと考えております。強制はできませんので、個性を尊重しつつ、できるだけ多くの方に利用していただけるよう、PRを行っていききたいと思います。

細江委員 以前お話ししたように、竹原地区ではならもと屋がランドセルを扱っており、

それが定着していました。特に問題は生じていませんでした。もしこのランドセルが普及すれば、自然とそちらを選択する方が増え、一般的なランドセルとなる傾向にあると考えています。確かに、現在のランドセルには様々な色やバリエーションがあり、個性を重視する傾向がありますね。

教育長 ならもと屋が竹原地区で扱っていたランドセルは、実は利用者が非常に少なくなっている状況でした。

事務局長 ならもと屋に確認したところ、昔は多かったのですが、今は半分くらいだそうです。以前お話ししたように、竹原地区では、自由に選んでくださいという中で市のランドセルを選択される方が多かったため、地域性もあるかもしれません。いずれにしても、多くの方に利用していただければ幸いです。

教育長 その他にございますか。

地域振興課長補佐 2週間後の6月14日に、下呂市少年育成市民会議を開催いたします。少年の主張大会の作文審査については、本日代表者が全員決定しました。河尻委員、教育長、武田課長には審査員をお務めいただくことになります。お忙しいところ恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

教育長 審査員については、これまで小口委員が国語の先生として長年務めてくださいましたが、ご退任されました。今後は教育委員の皆様で交代しながら担当していただきたいと考えております。職務代理者も候補に挙がりますが、今回は都合がつかなかったため、河尻委員にお願いいたしました。今後も交代制で皆様にご協力をお願いする予定ですので、よろしくお願いいたします。

教育長 その他よろしいでしょうか。

教育長 次回の教育委員会を6月27日に開催することとし、これをもちまして第2回下呂市教育委員会を閉会いたします。